



水道局では、令和6年1月に発生した能登半島地震や東日本大震災などの教訓を踏まえて、被害を最小限にとどめるため、水道施設の耐震化や災害時給水所の整備などを進めています。

また、震災時は、区役所と連携を図り、他都市や横浜市管工事協同組合などの協力を受けて、応急給水や応急復旧活動を行うこととしています。

しかし、水道施設や道路などの被害状況によって、全ての地域防災拠点で、迅速に応急給水活動を行うことが極めて難しい状況も想定されます。

そこで、地域の皆さまには、「自助」としての飲料水の備蓄に加えて、地域防災拠点などに設置してある災害用地下給水タンクからの応急給水活動に積極的にご参加していただき、助け合いの「共助」で震災時に飲料水が確保できるようにしておくことが大切になります。

この資料では、三ツ境水道事務所が地域の防災訓練で実施する応急給水訓練の内容を紹介しています。メニューは、実地訓練と講話がございます。地域防災拠点における応急給水訓練実施について、ご検討くださいますようお願いいたします。

《お申し込みについて》

※別紙「応急給水訓練依頼書」で三ツ境水道事務所にお申し込みください。

お申し込みは訓練実施の概ね2か月前までをお願いいたします。

お申し込み先

横浜市水道局 三ツ境水道事務所

事務係 小川・亀江

住所：〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町553番地

電話：363-1541 FAX：363-2630

1 災害用地下給水タンク（地下タンク）からの応急給水訓練（実地）

《内 容》

水道局の職員（2名程度）が、地域で行われる応急給水訓練に出向き、

- ①地下タンクと応急給水装置の場所
- ②応急給水装置の搬入方法
- ③地下タンクの開設方法
- ④応急給水装置の組立方法
- ⑤水質の確認方法
- ⑥開設後の運用

などを地域防災拠点の応急給水を担当する皆さまに説明して、実際に地下タンクの開設と応急給水装置の組み立てを体験していただきます。



《対象場所》 地下タンクが設置された地域防災拠点

2 緊急給水栓からの応急給水訓練（講話）

《内 容》 『災害時における飲料水の確保について』災害時に飲料水を確保できる場所（災害時給水所）の認知度の向上や飲料水備蓄の必要性などについて説明します。（所要時間は15分～30分程度。説明回数など訓練の進行に応じて調整します。）

《対象場所》 緊急給水栓が設置された地域防災拠点

《お申し込みについての注意》

- * 訓練日程が重なる場合は、ご希望に添えない場合がございます。予めご了承ください。
- * 災害用地下給水タンクからの訓練は事前作業が必要になります。突発事故等の緊急対応時には作業ができず、訓練当日に給水体験ができないことがあります。
- * 学校受水槽を活用した応急給水訓練は、総務局危機管理課が窓口になります。区役所の危機管理担当にお問い合わせください。

その他、応急給水訓練に係るご要望、ご相談につきましては、三ツ境水道事務所までお問い合わせください。

この「応急給水訓練依頼書」に必要事項をご記入の上、FAX（045-363-2630）で水道局に送信してください。確認後、後日連絡いたします。

横浜市水道局 三ツ境水道事務所 行

令和 年 月 日

応急給水訓練依頼書

次のとおり、水道局による訓練を依頼します。

依頼者(電話番号): 氏名 ()

地域防災拠点名／実施場所		
運営委員会委員長名		
区役所参与名		
訓練実施日	令和 年 月 日 ()	
実施日時	防災訓練全体の時間	時 分 ~ 時 分
	応急給水訓練の開始時間	時 分
	水道局の現地到着時間	時 分
訓練内容	<input type="checkbox"/> 災害用地下給水タンクからの応急給水訓練（実地） <input type="checkbox"/> 緊急給水栓からの応急給水訓練（講話） <input type="checkbox"/> その他 ()	
雨天・荒天等緊急時の対応	訓練実施の判断時間	訓練当日の 時 分頃
	中止時緊急連絡先 【中止時のみ】	水道局公用携帯 070-6911-7826
	当日中止の場合	延期の時は改めてお申し込みください
防災訓練全体の参加予定人数	約 人	
上記のうち、水道局による訓練の参加予定人数、訓練時間	・グループ数： グループ ・1グループの人数： 約 人 ・1グループの訓練時間： 約 分	
運営委員会の資料または訓練計画等の水道局への資料提出	提出可 ・ 後日提出 ・ 未作成	
水道局との窓口担当者	・依頼者と同じ ・その他（氏名： ()（電話番号： ()）	
その他連絡事項等		

災害時の飲み水はここで！



災害時給水マップ

泉区

水道局では災害時に飲み水を得られるように、皆さまが住んでいるところから、おおむね500メートル圏内の小・中学校や公園などに災害時給水所を設置しています。災害時は停電により電話やインターネットも使えない可能性があります。前もってこのマップで近くの災害時給水所を確認しておきましょう。



地下タンク 災害用地下給水タンク

普段は水道管として使われ、新鮮な水道水が流れています。災害時に水圧が下がると、自動的に出入り口が閉まり、タンク内に飲み水を確保します。

配水池

非常時には、市民の皆さまが必要とする飲料水の1週間分に相当する水量を確保します。断水時に給水を行うほか、給水車への水の補給場所となります。

緊急給水栓

地震に強い水道管(耐震管)に仮設の蛇口を取り付けて給水する施設です。発災後おおむね4日目以降に、水道局職員が断水状況を踏まえて順次仮設の蛇口を設置していきます。

耐震給水栓

蛇口までの水道管を耐震化した、地震に強い屋外の水飲み場です。災害用地下給水タンクなどが設置されていない市内48か所の地域防災拠点を対象に整備を進めています。